社保庁職員の不当解雇撤回

国の責任で雇用と年金を守れ

2009年12月末の社会保険庁の廃止によって525人の社会保険庁職員が分限免職されて３年３か月。いま、年金記録問題も2200万件がいまだに未解明のなか、国民の年金の切り下げが狙われています。力を合わせて不当解雇を撤回させ、国民の年金を守りましょう。

39人の不当解雇撤回を合唱構成で決意を表明

現在、人事院判定の最重要局面を迎えるなか、これまでのたたかいの到達点を確認し、全員の解雇撤回にむけたたたかいを意思統一します。また、全厚生闘争団が合唱構成を通してたたかう決意を表明します。多くの方のご支援とご参加をお願いします。

4・20 決起集会

日 時 2013年4月20日(土)
13：30～15：30

会 場 平和と労働センター・全労連会館
東京都文京区湯島2-4-4 ／ TEL 03-5842-5610
- ◆ JR御茶ノ水駅から徒歩8分
- ◆ 東京メトロ(地下鉄)丸の内線御茶ノ水駅から徒歩7分
- ◆ 東京メトロ(地下鉄)千代田線新御茶ノ水駅B1出口から徒歩12分

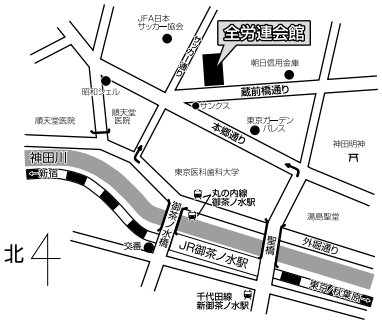

内 容
- たたかいの到達点（弁護団）
- 合唱構成（全厚生闘争団）
- 連帯あいさつ
- 全厚生闘争団決意表明

主　催：国公労連・全厚生闘争団　〒105-0003 東京都港区西新橋 1-17-14 西新橋エクセルアネックス 3F　TEL 03-3502-6363